

平成31年度第2回多賀城市子ども・子育て会議録（要約版）

□日 時 令和2年2月7日（金） 午前9時30分から11時30分まで

□場 所 多賀城市役所第一委員会室

□出席者

増子正会長、狩野里絵委員、村上秀典委員、中鉢義徳委員、黒川恵子委員、高橋敬委員、品川信一委員、牛来生人委員、伊東清美委員、伊藤光子委員、大東昭裕委員

□欠席者

磯部裕子副会長、服部典子委員

□事務局

片山保健福祉部長、萱場保健福祉部次長兼社会福祉課長、佐藤子育て支援課長、阿部保育課長、針生健康課長、菊地学校教育課長補佐兼学校教育係長、阿部生涯学習課主幹兼社会教育係長、鈴木保育課長補佐兼保育係長、今野保育課企画係長、佐藤健康課主幹兼乳幼児保健係長、瀧口子育て支援課長補佐兼子ども政策係長、福田子育て支援課子ども家庭係長、千葉子育て支援課副主幹、佐々木子育て支援課主事

□次 第

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

（1）第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画について（諮問事項）

ア 第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画案について

イ 第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画案に対する市民からの意見の募集結果

（2）特定教育・保育施設等の利用定員について（諮問事項）

（3）その他

4 その他

5 閉会

0 会議成立の確認

事務局：本日は、大変お忙しい中、お集まりを頂きまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます、子育て支援課の福田と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

会議に入らせていただく前に、本日の出席委員数をご報告申し上げます。

多賀城市子ども・子育て会議の委員は、13名で、本日の出席は11名でございます。

多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定に基づき、過半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議が成立している事をご報告いたします。

1 開会

事務局：ただ今から平成31年度第2回多賀城市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日の会議録及び委員名などの公開についてですが、会議の内容につきましては、議事概要としてホームページで公開いたします。その際、会長以外の発言者については、委員という形で記載いたします。なお、会議の委員名簿につきましては公開とさせていただきますので、ご了承ください。

お手元の次第に沿って進行してまいりますので、よろしくお願ひ致します。まず初めに、多賀城市子ども・子育て会議の増子会長よりご挨拶を申し上げます。

2 会長挨拶

会長：年度末のお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。実は今回の子ども・子育て会議の開催に先立ちまして、昨日2月6日に第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画案および教育・保育施設等の利用定員について当会の意見を求める諮問が市長からありました。私が委員の皆さんを代表し、お受けしてきたところです。第1回目の会議は10月24日と、しばらく期間が空いてしまいました。振り返ってみると第1回目は3つの議題がありました。「第2期多賀城市次世代育成支援行動計画平成30年度の実績状況」、「多賀城市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の評価について」、「第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画に係る量の見込みの算出について」です。委員の皆さんからニーズ調査や量の見込みについての質問をお受けしてきたところです。それを受け事務局でもう一度精査をして数字等を見直し、今日の最終案を作り上げてきたところです。今日は委員会第2回目で最終案の審議をしていただくということで、とてもタイトな状態になっておりますけれども、事務局でかなり充実したものにしておりますので、ぜひ皆さんから忌憚のないご意見などをいただいて、最終案に反映させていきたいと考えております。ご協力よろしくお願ひいたします。

3 議事

（1）第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画について

事務局：それではここから議事、進行を会長に引き継ぎいたします。多賀城市子ども・子育て会議
条例第4条第1項の規定に基づき、増子会長が議長となりますのでよろしくお願ひいたします。

会長：それでは、暫時議長の職を務めさせていただきます、増子でございます。申し訳ございませんが、着座させていただきます。それでは速やかに議事の進行になりますように、委員の皆さまのご協力をよろしくお願ひいたします。では早速議事に移りたいと思います。本日は次第にございますが議案は先ほどお伝えしました通り2点でございます。始めに諮問事項として（1）第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画案についてです。事務局から説明をお願いいたします。

資料1、2、3に基づき、事務局が説明

会長：第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画の内容、根拠について説明をいただいてありがとうございます。それから資料3で今後のスケジュールについての説明がございました。またパブリックコメント、1月16日から1月29日の期間で107件閲覧があったということで、

非常に関心が高いです。市民の方々が関心を持っている計画ということがよく分かります。それでは事務局のスケジュール説明にもありましたように、委員の皆さんから事業計画についてのご意見をいただく機会が、この会議が最後になります。ぜひ委員の皆さんからご意見をいただいてまいりたいと思いますのでご意見のある方、挙手をお願いしたいと思います。

委員：今日こちらに向かう途中でラジオを聞きながら来ました。幼児教育、保育の無償化の問題を取り上げられていて、国のはうが無償化と打ち出しても、実際子どもを預けるところがないと無償化されてもなかなか実用的でないという話がありました。先ほどからご説明を伺っていますとアンケートを基にした、あるいは過去の実績を基にしての必要数をきちんと出してあります。十分な数かどうかは実際に運用してみないと分からないですが、実際預ける側の立場に立ってきちんと数を出しているところは、すごく頑張っていると思います。個人的なことになりますが、私は結婚して10年ほど多賀城に住んでいた時がありました。当時妻は県外出身だったので知り合いがいませんでした。出産に非常に不安があり、当時保健師の方にいろいろ相談に乗っていただいて、一番大変な時期を乗り越えたということがありました。今話を伺いますと0歳児を抱えた家庭については全家庭の訪問を計画しているということです。子どもを持って不安な保護者、親にとってはすごくありがたいシステムだと感じます。あと、妻が入院をしていたことがあります。親も仕事を持っていて子どもを預けるところがありませんでした。非常に苦労した時期がありました。話を聞くと子育ての短期支援事業は、今のところ利用者はいないということですが、こういったセーフティーネットがあると、非常に安心して多賀城市で生活しやすいし、とてもいい取り組みだと思います。

会長：ありがとうございます。事務局から何か、今のご意見についてございますか。

事務局：ありがとうございます。孤立されていたというお話がありました。多賀城では駅前に子育てサポートセンターがあります。特にあそこは比較的、3歳未満児のお子さんの利用が多いのですが、そうした中でお父さん、お母さんも含めてご家族同士が交わるような機会を作っています。多賀城にお住まいの期間がわずか3年、5年ぐらいであってもその間、安心してこのようにみんなで支え合えるよう仕掛けを、積極的につながせていただいているかということでございます。あとはおじいちゃん、おばあちゃんから、いろいろな子育ての仕方を教わることができなかつたりすることもあり、特に大事な1歳誕生日の前後です。そのときに歯も生え、食事も食べられるようになり、言葉も出るときにすごく不安な状況があつたりします。通常、法定健診ですと、1歳半健診まで3、4ヶ月、健診が何もないのですが、その間を埋めるように全員対象で「1歳児come☆かむ広場」という、育児体験事業というのを行っています。子育てサポートセンターに呼んで、その中で歯の指導であるとか、あるいは離乳食の作り方とか、言葉が出てくるのは、どういう理屈なのか。そしてそれに対してどういう遊びをしたらいいのか、3つのグループに分かれながらそれをみんな少人数で経験していただくような体験事業も行っています。委員がいらっしゃったころも、今も変わらないこういう多賀市の状況があります。なるべく多賀市の特徴に合った事業を展開していくこうとしております。一番問題になっているのは、ご家族が病気になったときです。そこについてはなかなか施設整備が難しいところもあります。何かご家

族の中で問題があった場合の部分でもです。病気や、そういったことでの一時預かりについては充実していく必要があるだろうというところです。それは私たちもすごく重く受けとめており、対応していかなくてはいけないことだと考えております。ご意見についても、十分反映できるように努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。その他、皆さんのはうからいかがでしょうか。

委員：幼児教育の無償化のことで、満3歳児が幼稚園の1号で入った場合は無償。保育所の3号認定で入った場合は有償。それを市で考えることがあるかどうか、お聞きしたいです。同じ3歳児で一方は無料、もう一方は有償と、すごくおかしい仕組みだと思っております。

事務局：私も初めて聞いた時にどういうことなのかと、同じように矛盾を感じました。幼稚園では満3歳、保育所では次の年度からなのです。4月2日に生まれたお子さんだと丸々1年ぐらい差が出る。去年の10月から始まった制度で、私たちもそれに向かってやらなければいけないことが多数あり、余裕がない状況でした。運営上の矛盾点については、多賀城市だけが意見を上げるわけにもいきません。県の市長会とか全国の市長会とか、そういったところで、制度についての意見はきちんと上げていくべきなのかなと思っています。

委員：関連してですが10月1日から無償化はその前の年からの流れです。始まる前に全国保育協議会としては私保連と日保協と3団体で、厚労省と内閣府、文科省も含めて意見しています。なぜ、満3歳児の取り扱いを一緒にしないのだ、幼稚園であれば2歳で入っても満3歳で無償化になり、それを統一すべきということを、再三申し入れしているのですがいまだに返事はありません。当然国レベルでの考え方ですから市町村レベルだとなかなか難しいと思うのですが、意見を上げていかないとなかなか進まないです。宮城県保育協議会としても県や全保協を通じて申し上げています。

それで現実問題として、特に小規模の保育所、保育園では、満3歳になった時点で認定こども園や幼稚園から、「うちに来れば無償ですよ」と声が掛かるそうです。宮城県ではまだ聞いていないですが、引き抜きが発生しています。児童福祉の世界を飛び越えて営利に走っているところもあるそうで、非常に問題提起されていて、実際に問題があります。

また、並行して、今このように施設は造っていますが、再三処遇改善を進めても働く保育教諭とか保育士がなかなかいません。

あと今問題になっているのが多賀城市ではないのですが、土曜日の扱いです。土曜日を完全閉所しているところもあります。国会で、同じ公定価格で運営費を出しているのではないかということが問題視されています。そういうところは土曜日分を減額すべきです。これも全部ではなく、土曜日の開園割合に応じて減額すると決まったそうです。

多賀城はあまり増えていないのですが、これだけ施設が増えていくと、全国的に見ると運営できない保育所、子ども園が出てきています。いわゆる経営的な問題なのですが、法人同士で吸収合併のような地域も出てきているということです。特に離島を抱えた九州は大変らしいです。公立保育所はますますなくなっていくとこに、民間が頼まれて入ったが、結局子ど

もの数が少ない。かといって今まで雇った人を辞めさせるわけにはいかない、大変な葛藤があるということです。また、多賀城市もこれだけ施設整備を計画して、果たして、保育士の頭数はそろえられても、いわゆる質の問題で大きな課題があります。学生の質も下がっている。それで今までここ7年間ぐらい、年に1回県で養成校といろいろ話し合いましたがなかなか進まず、昨年の6月に話し合いをした時にこれでは駄目だと思い、養成校と宮城県保育協議会とで2人ぐらいずつ、就職、研修、実習と、三つの分科会を作り、12月に1回目の会合をしました。そうして保育士や保育教諭の質の向上をやっていこうとしています。そういう意味で器は作ったけども、働く人は応募すれば全部入れるしかなく、改めてそこで研修となるとなかなか大変です。というのは人数が少ないので研修に出せないということです。本来であれば多賀城市で中心になって、月に3回ほど先生方が来られる時間に研修できればいいのだけれどなかなか難しい。宮城県保育協議会では保育士が約4000人いて、年に10回ほど研修を行っていますが参加できる人数が少ないのでどうしていこうかということです。それも養成校と話し合って、行くようになっております。

満3歳の問題は国でどうするのか、保育の質を保っていくのはどうするか、大きな課題と思いました。以上でございます。

会長：ありがとうございます。いろいろ保育等に関わるような最新の情報をたくさん頂きました。今は量の確保、どちらかというと数のお話をされているわけですけれど、合わせて並行して人材の確保です。質をどう担保していくのか、向上させていくのかともこれから大きな課題であります。両輪で考えていかなければいけないことです。今お話を聞きして改めて思いました。

事務局：おっしゃる通りです。質の確保という言い方は大変失礼な言い方かもしませが、市全体で、保育士さんたちのそうした保育のスキルが高まるように、多賀城市としてもこれまでできるところからやらせていただいております。例えば私立も公立も全部一緒になった研修会を開く、あるいは保幼小の連携の中でも幼稚園の方にも入っていただくようにするとか、いろいろ行っています。特に日中の研修は、先生が大変だという話も伺っていましたので、あえて日曜日に研修を行っています。午前中に講話を聞くだけだったのですけど、ここ2年間ぐらいは午後から小グループに分かれて、グループワークもしています。3歳児クラスや5歳児クラスなど、クラスごとに先生たちが分かれて同じ悩みを共有しています。できればもう少し先生たちにご参加いただけるといいなという思いもあります。大変なのでしょうけども、まず先生たちにもご理解いただきたいです。あるいはその研修には小学校の先生等にもご案内差し上げています。お一人とか、お二人というような感じだつたりもするので、ぜひお声掛けいただけたとありがたいと思っているのもあります。

もうひとつは、多賀城市はここ何年間か公立保育所のあり方を基幹保育所という考え方で位置づけてきました。平成26年当時は9カ所ぐらいしかなかった保育所が現在24カ所。4月から25カ所ということで、ものすごく保育所の数も増えてまいりました。そうした中での保育士そのものの、みんなの研修の場ということでも考えられます。どちらかというと民間の保育所の方々だといわゆる経験年数が短い方も多く、一方で公立の保育所ですと40歳でまだ若手みたいな状況もあり、そういう意味でスキルも非常にあります。こうした形で、

基幹保育所として一緒に民間の方々とこれからスキルアップしていくという働きです。この4月から今度は基幹保育所というような位置付けにしまして、民間の方々も含めて、いろいろ公立保育所と連携していくことにしております。

また保育の中で気になるお子さん方に対しての支援は、多賀城市には太陽の家という児童発達支援センターがあり、そこから言語聴覚士、あるいは作業療法士、それから臨床心理士の専門が、年に3回それぞれお伺いし、その保育士の方々のお困りのことについてお答えをさせていただいております。そして全体のノウハウとして共有できるような形としても支援しています。保育士や、いろいろ施設も増えたので、元々ニーズがあるのに対して全てお応えできない状況にもなっていますが、できるところから一つずつ行っています。今後も市全体での保育士さんの質を上げていき、多賀城市的保育施設は質のいいところだと思っていただけるようなことを目指していければと思っております。

会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

委員：保育所の質、改善としては、発達障がいかグレーなお子さんが増えています。認定まではいかないと思うぐらいのお子さんが結構増えており、先生方の悩みも増えています。できれば補助員のような方々をもう少し入れられるといいと思います。認定こども園ではチーム保育加算というのは頂いていますが、人数的に決められています。その他にそういった補助員の方々がいると、先生方も手の掛かるお子さんに対しても手厚い保育ができるようになれると思います。市独自で補助金や、そういったものを出していただけるような方向に持っていただけると現場も助かると思います。

事務局：「分かりました、します」となかなか言えないことが、大変なところでございます。先ほど言いましたようにやれるところから、対応させていただくしかないと思います。もうひとつ大事なのは現場の先生たちの実際の声です。なかなか保護者の方の受容がないため、割り切った対応ができないみたいなお話があったりします。そうしたご経験や問題も先ほど言った研修の中では持ち寄っていただき、その中で心理士などのスーパーバイザーがどういうふうに関われるかをといったことや、我々も月に1回、横のつながりのある発達支援会議を開催し、対応策等も考えさせていただいております。とにかくできることからやらせていただければと思っております。よろしくお願ひします。

会長：その他、いかがでしょうか。今回、第2回目が最終回になってしまったものですから、もしよろしければお一人ずつ簡単に今回の事業計画についての感想や、コメントでもかまいませんので。

委員：実際に現在子育てしている市民として参加させていただいております。3歳の双子を育てており、4月から市内の幼稚園に入園予定でおります。私は働かないで子どもを育てたいなと思って自宅で見ており、多賀城駅前のすくっぴーひろばもすごく利用させていただいております。保育士の先生もよく声を掛けてくださるので利用させていただいて、感謝だなと思っています。私は妊娠中に多賀城に主人の転勤で引っ越してまいりました。私も主人も

他県なので周りに知り合いは1人もいなくて、双子の妊娠だったので不安も大きかったです。主人もその時出張が重なったので自分の実家で出産し、半年は実家にいて、生後7ヶ月でこちらに戻ってまいりました。でも誰も知り合いはいませんし、すぐっぴーひろばに行くにも歩けない子どもを2人抱えて行くのは本当に大変なことでした。話し相手もいない。迷ったとき、困ったとき声を上げられない。本当に大変な時期でした。同じような双子の子育てをしているお母さんたちと話になったのは、すぐっぴーひろばって、すごく開かれていて良いですが、双子を抱えていると出ること自体が大変です。何かあったとき、たとえば片方が病気で、片方が元気だと、片方だけ預けることはできず、病院に連れて行くのも大変です。保健師さんが小まめに電話をくださるとも聞きましたが、双子だと電話を取るのも大変です。じゃあ訪問しますよって言われても、家の中もきれいになってない状態で保健師を迎えるのも心苦しいといった、お母さん方の色々な葛藤があるみたいです。双子じゃなくても、複数のお子さんを抱えるお母さんならきっとそうだとは思いますが、多胎児に対する理解がもう少しあってほしいなと思いました。実際他県で三つ子を抱えるお母さんが虐待死させてしまったということもありましたし、私は子どもが好きですけれども、虐待は人ごとじゃないなと思ってきました。それは危機感として持つてないといけないと思います。でも、そういうことをふと話せる、できる方がすぐ近くにいらっしゃれば、ずいぶん違うなと思いました。保健師さんがすごく気に留めてくださって、電話を取るのもありがたいことだなと思います。ただ、電話を取るのも大変、外に出るのも大変、でも迎え入れるのも心苦しい、けれどもドアを開けて、お母さんの元に行って話を聞いてあげるっていうことも大切なかなと思いました。「ぐちゃぐちゃでもいいよ、お茶なんか出さなくていいよ」と、母親のように、友達のように、堅苦しい雰囲気じゃなくてお母さんの意見を、気持ちを聞いてくれるだけで、話し相手になってくれるだけでいいなと思いました。子育てをしている方ならみんなそうだと思いますが、双子ならではの大変さがあったので。うちは3歳になったのでだいぶ落ち着いてきましたけれども。でもすぐっぴーひろばが整っている場所だからこそ、お母さん方が、多賀城市の子育てに求めるものが大きいと思います。多賀城市ってこんなに子育てが充実している。こんなにみんなでフォローしてくれるというところに、期待しているところもあると思うので、もう少し子育て支援を拡充してもいいと思います。

あとファミリー・サポート・センター事業も知っていますが、実際預けたことはなく、登録もしていません。私が苦しいとき、預けてみてもいいかなと主人に聴いたら、「それは赤の他人なんでしょう、知らない人に子どもを預けるのは心配だな」と言わされたことがあります。それは保育園とか、幼稚園に預けても同じことのはずなので、ファミリー・サポート・センター事業についても、もっともっと広くPRし、安心して預けられるところだよと出してもいいと思いました。

委員：36、37ページに書いてある内容について質問させていただきます。0歳児、1・2歳児、それぞれ何人増えていくという計画ですが、これを見た時に、施設が過剰になってしまうのではという心配があります。その点はどのようにお考えでしょう。以前にそういうことになつたら、公立保育所が調整弁になるというお答えをいただいていた覚えがあるのですが。

事務局：私たちも一番そこを心配しております。人口減少ということで、何よりも子どもが先に少

なくなっていくと見込んでおります。かといって多賀城の中は、全国と比べても保育を求めるニーズが高く、どうしていくかはすごく悩みました。これから先のことを考えたときに、今お話をいただいた通り、まずは公立保育所から受け入れを抑え、民間で経営なさっている方々に、優先して保育をしていただくという形に切り替えていく必要がある。それでも今度は保育の需要がどんどん余ってきたときには、次の方策を検討していただく必要があると想像しております。

委員：いろいろ資料を提供していただき、全てを理解するのはなかなか難しいなと思いながら拝見させていただきました。児童、幼児の人口の予測にそって施設設備をしていくやり方を十分理解できましたし、非常に丁寧に対応されていることを日ごろから感じています。

まず多賀城市が県内でも最も移動率が高いことの捉え方は意外と大切じゃないかなと思っています。公営住宅や転勤される方々が多いです。また、最近はご離婚されてこちらにいらっしゃる方々が、非常に多いなと感じています。例えば小学校区単位でも若干ニーズが違うのではと感じますので、その対応についての考え方が必要だと思います。

データは持ち合わせておりませんが、父子家庭や母子家庭が多くなっている感じを受けて、その方々のニーズに対応したサービスが必要になると思います。ニーズは多様化しており、サポート体制として一般的な方々に加えて、何かをしなくてはいけない、試みなくてはいけない方もいると感じています。

気仙沼の預かりか何かで、シェアハウスのようにしてお母さん方が交代でいわゆる保育をするようなことをするのを、この前テレビで非常に興味深く見ました。

本当に小学校と連携していただいていると感じておりますので、今後もさらにお願いしたいなと思います。

事務局：実は、多賀城市は移動率だけではなくて出生率や、離婚率も実は県内でトップという特色もあり、そうしたことを十分把握しながら進めていきたいと思います。来年度においては、事業計画より理念的な問題、たとえば貧困等も含めた形で子ども・子育て支援の計画をご検討いただきます。そうした中できちっと具体的に上げていければと思っています。

委員：正直、私自身は子ども、子育てというところは離れて久しく、なかなか勉強不足なところがありまして、今回も丁寧な事務局からのご説明等いただきながら、また委員の皆さまのご意見を聞かせていただきながら、なるほど、こういった苦労や問題があるのだなということを、まずは勉強させていただいています。今後ともこういったプランを作るに当たって委員の皆さまや、事務局の皆さまより良いものを作っていくことに、少しでも協力できる力を出せればいいと考えております。私としては感想というか。ありがたいなというふうに考えておりました。以上です。

委員：初回から参加させていただいておりまして、今日の審議は国の指針に対しての子育て支援事業計画という、ハード面の整備が中心と理解して参加させてもらいました。私の理解不足なのかもしれません、すくっぴープランを作った時には地域で子どもを支えるということで、色々な主体が関わると理解しております。その主体に対して、この5年間、施策の推

進の部分について発信はあったのかということが私は理解できておりません。幸い私はこの会に参加させてもらい、協議会で企業が果たすべき役割とはこういうことということを自分なりに理解して、小学生を対象にした科学の出前事業などを実施し、来年で5年目になります。ただ、事業主や企業に対し、多賀城市ではこういう考え方なのでこういうふうにお願いしますだとか、期待していますだとか、そういう発信や事業自体は見えないと思います。ホームページとかも見ませんし。アクション、どうなのかなというところはすごく気になっています。

各主体はN P O、企業、労働組合、労働者など、いろいろあると思います。国の指針に対しての計画の進捗はきちんと把握されておりますが、その他の部分の施策の進捗どうなのか、見えなくて気になっているということを、お話しさせていただきます。

事務局：ありがとうございます。実は今回、今皆さんにご審議いただいているのは、前回のすくっぴープラン2の中の、第5章の部分です。1章から4章までの部分については、来年度1年かけて皆さんに複数回お集まりいただいて、新たな計画について審議いただきます。その中で、この5年間の成果や進捗状況を報告させていただきます。

ただ、最初にお話しがあった事業主に対して市が発信しているかについては、なかなか発信し切れないところがあり、反省点でございます。そういうことも踏まえて、来年度のすくっぴープラン2の見直しのときに、また実績、報告させていただきます。その際、また厳しいご意見、いただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

委員：放課後子ども教室のコーディネーターをさせていただいているおります。放課後子ども教室は、放課後子どもクラブと違い、親御さんの就労状況に関わらず、子どもを受け入れる体制でやっています。1年生から6年生までお預かりしていますが、専門的な勉強をしないままボランティアでやっています。山王小学校では5、6年目になりますが、研修を行い、子どもたちの接し方も学び、私もそれなりに理解してきたつもりですが、何せボランティアですので、ボランティアさんの人数が足りません。月、水、金の活動に、子どもは30人ぐらい来てますが、なかなか体育館とかで活動している子ども全てに、なかなか目を向けれなくて、トラブルが起きていても、報告されても対応できないこともあります。ボランティアの数が足りないことが今の問題です。

先ほどグレーゾーンのことでお話しされていましたが、私たちも一番気になるところです。山王小学校では、担任の先生にこういう子がいると報告すると、担任の先生からうん、分かるよとお返事いただくこともあります。こういう感じで小学校とコミュニケーションは取れているほうだと思い、ありがたいなと感じております。

私たちが抱えている問題は、一応有償ですけれどもボランティアがなかなか集まらないことで、強制的にこの日休んじや駄目とか、この日絶対来てねというわけにもいかず、悩ましいです。

委員：感想だけ申し上げます。この計画につきましては本当に詳細な計画、立派なものと思います。いくつか出ていますように少子化、人口減ですね。特に18歳から60歳までのいわゆる働き盛りの人口は減っています。宮城県は比較的県内に残る高校生は多いですけれども、とはい

っても多賀城市に残るかといえばそうでもありません。他地区、他県に散っていくこともあります。そう考えるとこの計画書、計画を実施するに当たっては、保護者の方々や子どもたちのニーズの多様化も考えれば、専門的な技量を持つ職員の確保プラス専門的な知識を持たない補助的なスタッフの確保、たとえば退職した方々を巻き込んでいただくとかを検討する必要があると思います。

人口の比率や、今後の市の予算規模、その中でこの計画にどれだけの予算を投入できるのかというような分析等が必要になってくると思いました。確保の方策を実施するための人とお金の確保が重要な視点と感じた次第でございます。

事務局：全くおっしゃる通りです。計画は立てることに意義があるのではなくて、計画に基づいてそれが実行できるように、きちつと一つずつ丁寧に実行していきたいと思っております。そうした中で、今後は折に触れてきちつと私たちが進行管理しながら、場合によってはまた皆さんにこういった状況ですよと毎年の子ども・子育て会議でご報告させていただきながら、ご意見いただければと思います。また、きちつと説明できるようにしていきながら計画を遂行していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長：ありがとうございます。それでは委員の皆さんから、この事業計画の量の見込みと確保の方策等についてのご質問や、修正案は特に出されなかったようですので、事業計画について、現案通り承認ということでおろしいでしょうか。

(会場：同意)

会長：ありがとうございます。事務局からお話もありましたように、中間で評価を行いながら見直しをしていくことでございますので、第2回目の委員会としてはこれで承認とさせていただきたいと思います。

(2) 特定教育・保育施設等の利用定員について

会長：それでは2つ目の議事、特定教育・保育施設等の利用定員について、事務局から説明お願ひいたします。

資料4に基づき、事務局が説明

会長：ありがとうございます。ただいま特定教育・保育施設等の利用定員についての説明が事務局からございましたが、委員の皆さんから何かご質問ありますでしょうか。

委員：この定員に関して特に異議があるわけではないですが、4月には実待機数が半分ぐらいになるということは、新しく設定する定員で充足すれば、ほぼ0に近づくと解釈するんですか。

事務局：そうですね。例えばですが、この1396名の中で、全てのニーズが確保できるようになれば、

現時点での状況になりますが、待機児童0という表現にはなります。ただ、実際のところ保育を求める方々の一番の大きい理由としては、就業の状況、つまり育児休業を取る、取らないということになります。延長が認められれば保育を必要としないので、自分で育てますと保育の申し込みを断る方もいます。

それから先ほどお話しした通り、多賀城市は人口の移動率が高いので、4月に向けて段々転勤が決まつたりしてくるため、一度は多賀城市に保育の申し込みをしますが、引っ越しするため取り下げますということも結構多いです。これらによって結局ニーズは下がっていきます。現時点で例えば1396名で全てニーズを満たされ、今回の状況では待機児童0という表現はあるかもしれません、現状としては人口移動率が高いので40人、50人ぐらいはどうしても出てきてしまう実情はあります。

委員：さきほどの説明で感じたのは4月で半分ぐらいになると、さらに定員が70、80名は増えるわけだから、この半分から引くと0に近づくのかなと思い質問しました。

事務局：そうです。ただし、中には「この保育所じゃないと駄目だ」という方とかもいらっしゃいますので、そこがあかなければ待機になり、そういうことも含めると待機0は基本的には難しいところもあります。

また、保育所は3歳未満児だけ受け付ける保育所もありますが、全体の中で受け入れられる職員の数は決まっていますので、どうしても未満児受け入れが不足しがちになります。今回小規模で、その分については何とか受け入れられるのではないかと考えていますが。ただし、当然転入してくる方もいらっしゃるので、そういったことを含めると、なるべく0に近い状況に近づけてはいるけれども、待機はなかなかならないということはご理解いただきたいです。

委員：勘違いされているかと思います。今の説明では、鶴ヶ谷保育所は民営化されて90人から逆に20人減る定員になるわけです。新設を踏まえても、実際の人数は8人ぐらいしか増えませんが、それでも十二分、対応できるということでございます。ご安心ください。

会長：ありがとうございます。その他、いかがでしょう。

委員：2号認定の保育園の子どもの人数は書いてありますが、新2号の子どもは合計を取るのですか。幼稚園の預かり保育をやっている新2号はどうですか。

事務局：新2号認定につきましては、あくまで幼稚園の部分になっています。あくまでも保育所としての認定のご意見をいただきなけれどと考えています。幼稚園施設分は、別の単位になってしまふかもしれないですが、現在の幼稚園の利用者数は先ほども計画の中で若干含まれていますが、多賀城市では1400人ぐらい保育の子どもがいて、その他に幼稚園を利用している子どもたちが1000人ぐらいいます。その1000人はまず全員が新1号認定と扱い、無償化の対象になります。新2号認定はそのうち、幼稚園にいるが、一時保育を必要とするような区分に該当する方です。幼稚園も一時預かり保育事業が展開されることが認められ

ており、そこに通う子どもたちが新2号認定となります。保育の面積基準とは違うところで判断し、1000人のうち今現在600人ぐらいだった記憶がありますが、結構な割合でいます。幼稚園は午前中だけだったりしますが、午後からも引き続き幼稚園で預かってほしいというニーズは出てきています。世の中のニーズとしては、短期間のアルバイトをしたい等という方々もいらっしゃいます。そのへんのニーズ解消に新2号認定は活かされることになります。幼稚園を運営する法人の方々と、そのへんのニーズ解消に向けて、いろいろとお話ししていくかなくてはいけないと考えています。ただ、無償化が始まってまだどういうふうになるのかが私たちもまだ見えない状況でおりましたので、今後の動向を見ながら、必要あれば幼稚園の運営法人の皆さんとご相談しながら、進めていかなくてはいけないと思っております。

会長：その他いかがでしょうか。委員の皆さん、それではただいまの特定教育・保育施設等の利用定員について、特にその他がなければ承認ということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(会場：同意)

会長：ありがとうございます。それでは限られた時間で大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。いろいろ、制度的なこととか、課題がたくさんあるということが分かりました。それからファミリー・サポート・センター事業についてもそういった不安を抱えておられる方々がいらっしゃることや、実際にどのくらい、どんなことをやっているのかという情報発信を含め一つの課題なのかなと感じました。

制度的な課題については事務局からもお話ありましたけれども、市町村長会等含めて国に対してこういう課題があるということを引き続き働き掛けていただけると思います。

先ほどの開会のあいさつの時に申し上げましたが、2月6日付で多賀城市長から、特定教育・保育施設等の利用定員および、第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画（案）についての諮問をいただいております。

子ども・子育て支援法第31条第2項、第43条第3項および第61条第7項の規定により、特定教育・保育施設等の利用定員、および第2期多賀城市子ども・子育て支援事業計画（案）について、貴会議の意見を求めることが示されておりましたので、皆さんから伺いました意見を元にして本議会の答申とさせていただきたいと思います。ただ今回の第2回が最終の会になってしまいましたので、以後は事務局と会長の私に一任していただくということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(会場：同意)

会長：ありがとうございます。それではそのように決定したいと思います。それでは（3）その他に移りますが。委員の皆さんから何かございますか。特にございませんか。

それでは以上で本日の審議事項の全てを終了したいと思います。速やかな議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。以上をもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございます。

4 その他

事務局：増子会長、議事の進行をありがとうございました。また、委員の皆さんもありがとうございました。その他としまして、何かございますか。

（会場：意見なし）

事務局：それでは1点お知らせいたします。今後の予定でございますが、令和2年度は次世代育成支援行動計画の策定を予定しております。会議は4回程度予定しております。日にち等は決まりましたら改めて文書にてお知らせをいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

会長：1回目は大体いつごろになりそうでしょうか。

事務局：未定ではありますが、6月から7月ぐらいを想定しています。

5 閉会挨拶

事務局：それでは最後に保健福祉部長からごあいさつを申し上げます。

事務局：長時間にわたり貴重なご意見ありがとうございました。説明がスムーズにいかないところ大変恐縮でございました。ボリュームもありましたが、いろいろご審議、ご検討いただく中でご理解いただけたのかと思います。ニーズの部分、今後の部分、現状の大変な部分といろいろ考え方ながら何とかこういう形で計画を作りました。時間はかかってしまいましたが、ご理解いただければと思ってございます。また、これについては先ほど申し上げましたように、きっとこの計画に基づいた形で令和2年度以降に実行していき、それについても、委員の皆さんにしっかりと見守り、ご意見をいただければと思っております。令和2年度については次世代育成行動支援計画についてのご検討もいただくことになります。なるべく早めに資料を差し上げて、しっかりと読んでいただく時間を皆さんに持つていただくよう努力していきたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

最後になりますが、皆さんご存知の通り、2月4日に、多賀市の職員が逮捕されるという事件が発生しました。私が勤めて37、8年になりますが、逮捕されるという事態は初めてのこととして、私自身ものすごくショックでございました。こういった事態は少なくとも私がいる間は初めてのことと、すごく戸惑っているところでもございます。一度失った信頼はなかなか回復するのは大変ですが、私たちができるることは一つ一つちゃんとやるべきことをやり、皆さんの信頼を回復していくことしかないとと思っております。そうした意味

で、今どん底の気持ちの状態ではありますけども、これからも多賀城市政に対しましてご支援ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、最後になりましたが、閉会のあいさつとさせていただきます。

事務局：以上をもちまして、平成31年度第2回多賀城市子ども・子育て会議を終了いたします。本日は長時間に渡りありがとうございました。